

平成19年度事務事業評価調書(継続用)

北広島市

整理番号	7-1	事務事業名	防災資機材整備事業		作成部署	総務部防災・防衛担当	電話	内線652
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		部長職名	伊与 信一	課長職名	内山 浩一	作成日	平成19年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	災害対策基本法、北広島市地域防災計画					
〃 終了予定年度								

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち			(第 1 章)
	節	防災と消防			(第 7 節)
	施策	総合的な防災体制の充実			(第 1 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	全市民(計画対象;高齢者767人、乳幼児83人を含む被害想定避難者5,482人)			
	意図 (何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	災害時の避難所等における市民生活の安定を図るために、食料品等生活関連物資を整備するほか、災害に対処するための防災資機材を整備(備蓄)する。			
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容 (※団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	18 年度 まで	備蓄食料品(乾パン・アルファー米)については、備蓄率100%を超え、その他の備蓄資機材についても充実を図った。		
		19 年度	食料品の更新備蓄(乾パン312食、アルファー米1060食) 簡易トイレ、大人用オムツ、哺乳瓶の備蓄 排便用収納袋の備蓄 土のう袋1000枚の購入		

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	17年度(決算)	18年度(決算)	19年度(予算)	20年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	390	560	700	700
人件費 (概算)	①合計	390	560	700	700
	②人 数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	③1人当たり年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④=②×③	450	450	450	450
総事業費①+④		840	1,010	1,150	1,150

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

	指標名	指標値				
		単位	17年度	18年度	19年度(目標)	20年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	① 食料品備蓄量	食	1,300	1,355	1,372	1,400
	② 簡易トイレ・オムツ	組	34	49	50	50
	③					
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	① 目標達成率 【指標の定義(算式等)】 年度末備蓄量/目標備蓄量*100		100	109	112	120
	② 目標達成率 【指標の定義(算式等)】 年度末備蓄量/目標備蓄量*100		5	12	19	26

整理番号 7-1

3 評価（チェック）

チェック項目		評点	選択理由、説明等
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や社会の要求に合致しているか。 ・上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合) 	4	市民の生命・財産を守るために必要な資機材の確保は行政の責務である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合) 	4	食糧品(乾パン・アルファー米)を含む一部備蓄資機材については目標を達成しているが、備蓄目標は、協定に基づく物資供給の体制を確保しつつ、最低限として設定したものであり、目標に達していないものも含め今後も備蓄を実施する。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	4	万が一のための備えであるため、評価は難しいが、安心という面で考えると、概ね効率的と思われる。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか。 	-	災害から市民の生命、財産等を守ることが行政の責務であり、受益者負担の考えは、なじまない。
評点区分	4 適切(十分) 3 概ね適切(十分) 2 改善の余地がある 1 不適切(不十分) - 該当なし		

法律で実施が義務付けられている事務事業か □有 ■無

民間活力の活用性評価(事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等で実施または協働して取り組むべきである。 <input type="checkbox"/> 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。
-----------------------	--

4 総合判定と今後の方向性(アクション)

【外部評価】		【1次評価】		今後の方向性(課題と解決方法等)
外部評価委員会の総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	事務事業担当部局の総合判定	■拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	目標に達していないもの多く、今後も実施する。なお、国民保護法の下の備蓄も考慮しなければならないことから、拡大し実施することも考えられる。
今後の方向性				
【2次評価】		今後の方向性		
行財政構造改革推進本部の総合判定	■拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	1次評価のとおり。		

[※参考]	判 定	今後の方向性
前年度の2次評価	拡大重点化	北広島市地域防災計画の救援備蓄物資整備目標にあつた救援備蓄物資の適正管理と防災資機材の充実に努める。 整備目標は、人口の動きや高齢化にあわせた見直しを検討する。